

会 議 録

会議の名称		平成22年度磐田市防災会議		
開催日時		平成23年1月24日(月) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時20分		
開催場所		磐田市役所 本庁舎4階 大会議室		
出席者	委員	盛谷委員(代理 鈴木)、八木委員(代理 西川)、神山委員、赤堀委員、油井委員(代理 海野)、松島委員(代理 影山)、鈴木委員、小池委員、杉本委員(代理 棚橋)、多田委員、松井委員(代理 友田)、米田委員、鈴木委員(代理 藤田)、杉田委員、伊藤委員(代理 影目)、藤原委員(代理 大場)、安井委員、渡部委員、渥美委員、飯田委員 本人出席11名 代理出席9名 計20名		
	事務局(防災交通課)	福田総務部長、寺田防災交通課長、伊藤防災係長、平野主査、柴田主任 計5名		
公開・非公開の状況		公 開	傍聴者数	1名
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 委嘱状の交付 4 議 事 (1) 会議録署名人の指名について (2) 磐田市防災会議の運営について 会議の公開について 会議録の公開について (3) 磐田市地域防災計画の一部修正について(協議事項) 修正案の説明 修正内容の審議 (4) 磐田市水防計画の一部修正について(諮問事項) 修正案の説明 修正内容の審議 答申案の協議 5 その他 6 閉 会		

議 事 内 容

事務局	<p>皆さん、こんにちは。ご出席を予定されている方、皆さんお揃いになっていらっしゃいますので、ただ今より磐田市防災会議を開会いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます防災交通課長の寺田と申します。よろしくお願ひいたします。最初に防災会議の会長であります磐田市長からごあいさつを申し上げます。</p>
会 長	<p>皆さん、改めまして、こんにちは。本当に錚々たるみなさんに、この忙しい時間帯にご参加いただきまして、ありがとうございます。この防災会議につきましては、法で規定されている会議でございます、市にとりましても、どこの市町村でもそうなのですけれども、最上位の計画になっている関係で、ちょっとした計画の文字の修正等々でも、皆さんに集まっていたいで承認を得るといふ形を取らざるを得ません。ですので、今回も国や県、磐田市あるいは、法の改正、字句の改正等々が主な案件でございます、民間特に民間の皆さんは、こんなことで忙しい中参集させるなよと思ひがあるかもしれませんが、そういう中身でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。できる限りですね、形式的なものは、順序よく整理整頓しながらみなさんにお諮りした後で、こういう機会でございますので、限られた時間ですが、屈託のない本音の懇談ができればと思ひておりますので、きょうの会議をよろしくお願ひし、あいさつに代えます。本当に、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今回、人事異動等に伴いまして、市長を除きます委員 23 名のうち、8 名の方々に変更がございましたので、「磐田市防災会議条例」第 3 条の規定に基づきまして、委嘱状の交付を行うところでございますが、時間の都合上、本日ご出席の委員の皆様には、お手元にお配りさせていただきましたので、ご了承をお願いしたいと存じます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前に、「磐田市地域防災計画 修正案 新旧対照表」の一般対策編と地震対策編「磐田市水防計画 修正案 新旧対照表」の 3 種類の資料を送付させていただきましたが、「磐田市地域防災計画修正案の新旧対照表、一般対策編と地震対策編」に字句の訂正がございましたので、本日お配りしましたものと差替えていただきますようよろしくお願ひします。そのほかに、本日、お配りをいたしました資料は、「平成 22 年度磐田市防災会議次第」、「地域防災計画修正案の概要」、「磐田市防災会議委員名簿」、「防災会議席次表」の 4 種類でございます。不足する資料がございましたら、恐れ入りますがお知らせください。よろしゅうございますか。それでは、本日の防災会議の日程でございますが、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。</p>

<p>議 長</p>	<p>それでは議事に入りたいと存じます。「磐田市防災会議運営要領」第2条の規定により、本会議の会長であります市長に議長をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、開催します。また、議事の(1)になりますが、磐田市防災会議運営要領第7条の中に規定されております会議録署名人の指名でございますが、中部電力株式会社磐田営業所長さんの多田基弘委員と磐田市教育委員会教育長、飯田正人委員のお二人を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、(2)に入るわけですが、この防災会議の運営についてのうち、会議の公開についてでございますが、市の付属機関の会議については、原則公開としております。従いまして、本防災会議の会議も公開とさせていただきますので、ご了承をお願いします。</p> <p>なお、傍聴の手続き及び遵守事項につきましては、会議の傍聴要領のとおりとさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それから 番の会議録の公開につきましても、磐田市の情報公開条例に基づき、公開とさせていただきますので、これもご了承をお願いいたします。</p> <p>続きまして、(3)に移りたいと思っておりますけれども、修正案の説明に入りたいと思っておりますが、事務局から説明させたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>磐田市防災交通課、担当の平野でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>「磐田市地域防災計画修正案新旧対照表」を基に説明させていただきます。</p> <p>まず、最初に今回の主な修正内容を申しあげますと、1点目といたしましては、静岡県地域防災計画の修正に伴う修正でございます。</p> <p>磐田市の地域防災計画については、県の地域防災計画との整合を図り作成をしております。今回の修正は、県の計画が平成22年6月に修正されたことに伴い、本市の計画を修正するものでございます。</p> <p>主な修正内容は、静岡県における危機管理体制の整備に伴う修正、第三管区海上保安本部防災業務計画との整合を図るための修正、災害時報告様式に伴う修正、その他適切な記述に修正したもので、これらの修正を本市の地域防災計画に反映させるものでございます。</p> <p>2点目は、磐田市独自の修正で、組織機構改革等に伴う修正、その他適切な記述に修正するものでございます。</p> <p>以上が主な修正内容の概要でございます。</p> <p>それでは、一般対策編の修正内容について説明させていただきます。</p> <p>磐田市地域防災計画(一般対策編)の修正案、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>なお、語句等の軽微な修正につきましては説明を省略させていただきますので</p>

事務局	<p>で、ご了承をお願いいたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>資料の紙面、左側が現行の計画内容、右側が修正案になっております。一番左の欄のページ数につきましては、地域防災計画本文のページ数となります。また、アンダーラインの部分が今回修正を行う箇所を示しております。</p> <p>「第1章 総論」、「第3節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱」のうち、「5 指定地方行政機関」の「(7) 海上保安庁第三管区海上保安本部」の業務でございますが、第三管区海上保安本部防災業務計画との整合を図るための修正でございます。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>「6 指定公共機関」の「(1)郵便事業株式会社東海支社（磐田郵便局）」、「(4)中部電力株式会社（掛川電力センター）」につきましては、それぞれ「磐田郵便局」を「磐田支店」に、「掛川電力センター」を「掛川電力所」にそれぞれ名称の修正をするものでございます。</p> <p>「第4節 磐田市の自然的条件」でございますが、市の人口、世帯数を最新の数値に修正するものでございます。</p> <p>「第5節 予想される災害」、「4 地震、津波」でございますが、大地震が発生していない年数を時点修正するものでございます。</p> <p>「第2章 災害予防計画」、「第2節 河川災害予防計画」、「1 本市河川の特徴」につきましては、「仿僧川」を追加するものでございます。</p> <p>「第6節 土砂災害防除計画」、「3 土砂災害情報の提供」につきましては、「土砂災害警戒情報補足情報配信システム等の活用」、「4 総合的な土砂災害対策」として、「(8)土砂災害に対する防災訓練の実施」を追加するものでございます。</p> <p>次に、「第10節 通信施設等整備計画」、「2 無線通信施設の現況」の「(1)磐田市防災行政無線」につきましては、「同報無線」を「同時通報用無線」に、「第17節 住民の避難誘導體制」、「2 避難誘導體制の概要」、「(3)警戒避難基準の設定」につきましては、「土砂災害警戒情報」を「土砂災害警戒情報補足情報配信システム等」と適正な記述にそれぞれ修正するものでございます。</p> <p>なお、「同報無線」の「同時通報用無線」への修正につきましては、5ページ、7ページ、12ページ、14ページにおきましても、同じように修正するものでございます。</p> <p>次に、4ページ「第23節 災害時要援護者支援計画」、「2 災害時要援護者支援体制の整備」につきましては、「民生・児童委員」という表現を、「民生委員・児童委員」というように適正な表現に統一したものでございます。この表現の統一につきましても、9ページ、12ページのなかでも同じように表現を統一してございます。</p> <p>次に、5ページ、「第3章 災害応急対策計画」、「第2節 組織計画」、「2</p>
-----	--

事務局	<p>災害対策組織」につきましては、市災害対策準備室設置基準に基づき、「津波警報」を削除し、「発令」を「発表」に修正するものでございます。</p> <p>「3 災害通信方法」につきましては、市の組織機構改革に伴い、「防災対策課」を「防災交通課」に修正するものでございます。</p> <p>次に、「4 災害情報および被害状況等の報告」、「(2)知事に対する報告」につきましては、6ページの災害時緊急電話番号表の「県危機管理局」を県組織機構改革に伴い「県危機管理部」に修正し、緊急電話番号等を適正な記述に修正したものでございます。</p> <p>「第5節 災害広報計画」、「3 報道機関に対する協力」、「(1)情報発表責任者」につきましては実態に合わせ、「情報発表責任者」を「報道対応責任者」に、「報道機関に対し、情報を発表する場合の責任者」を、「報道機関に対応する場合の総括の責任者」と修正するものでございます。</p> <p>次に7ページ、「第7節 避難救出計画」、「5 災害救助法に基づく実施事項」、「ウ 実施期間」につきましては、災害救助法に即し、「厚生労働大臣の同意を得て」と表示するものでございます。この表示につきましては、8ページ、9ページ、10ページ、11ページにおきましても同様でございます。</p> <p>次に、8ページ、「第8節 食料供給計画」、「5 交通、通信が途絶して市長が知事に調達あっせんを要請できない場合の措置」につきましては、「災害救助法が発動された場合における災害救助用米穀の緊急引渡しについての協定書」の改正に伴い、「国民保護法が発動された場合」を追加したものでございます。</p> <p>次に、11ページをお願いします。「第18節 交通応急対策計画」、「5 県知事又は県公安委員会の実施事項」、「(3)緊急通行車両の確認」のうち、「証明書」を「緊急通行車両確認証明書」というように正規な記述に修正するものでございます。</p> <p>「(4)緊急通行車両の事前届出」につきましても、「届出済証」を「緊急通行車両事前届出済証」と、正規な記述に修正するものでございます。</p> <p>次に12ページ、「第20節 社会福祉計画」、「2 実施事項」、「(3)り災者の生活相談」、「ウ 協力機関」につきましては、組織の廃止及び業務の継承に伴いまして、「法律扶助協会静岡県支部」を「法テラス静岡」に、修正するものでございます。</p> <p>次に13ページ、「第26節 自衛隊派遣要請要求計画」、「3 市長の災害派遣要請の要求手続」、「(2)災害派遣要請の要求手続」、「ア 提出先（連絡先） 静岡県危機対策室」を県組織機構改革に伴い「静岡県危機対策課」に修正するものでございます。</p> <p>次に、「第27節 海上保安庁に対する支援要請依頼計画」、「3 市長の支援要請の依頼手続」、「(1)提出先（連絡先） 静岡県危機対策室」を「静岡県危機対策課」に、海上保安庁の県防災行政無線の地上系及び衛星系の電話番</p>
-----	---

事務局

号を表のとおりわかりやすく表記するものでございます。

「第 28 節 電力施設災害応急対策計画」、「2 応急措置の実施」のうち、「中部電力株式会社磐田営業所非常災害対策指針」が、「中部電力株式会社非常災害対策指針」に、統一されたことにより修正するものでございます。

次に 14 ページ、「第 33 節 突発的災害に係る応急対策計画」、「1 主旨」のうち、「船舶の沈没」を「船舶の海難」に、適切な記述に修正し、排出油防除計画との相互連携により「大規模な排出油等事故」を追加するものでございます。「2 市の体制」、「(1) 突発的災害配備体制」、「ア 設置基準」につきましても、「船舶の沈没」を「船舶の海難」に、適切な記述に修正するものでございます。

次に、「エ 消防本部の県、国への報告」のうち、大規模な事故が発生した場合の報告様式「表 1 緊急時連絡票」を「火災・災害等即報要領 様式 1～4」に、報告先を「静岡県危機管理局危機対策室」から「静岡県危機管理部危機対策課」に修正するものでございます。

「火災・災害等速報要領様式 1～4」につきましては、16 ページ以降をご覧ください。

次に、15 ページ、緊急時連絡用の N T T 有線、静岡県防災行政無線の連絡先「県危機管理局」を「県危機管理部」に、防災行政無線の「地上系」、「衛星系」の表記をわかりやすく修正するものでございます。そして、下表の消防庁応急対策室の平日（9 時 30 分から 18 時 15 分）以外の地域衛星通信ネットワーク並びに消防防災無線の電話番号と F A X 番号の先頭の番号を「7」から「8」に修正するものでございます。

以上、ここまでが、一般対策編の修正案でございます。

続きまして、「地震対策編」の説明に移らせていただきます。

「磐田市地域防災計画（地震対策編）新旧対照表」の 1 ページをご覧ください。

「第 1 編 総論」、「第 3 章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱」の「13-4 指定地方行政機関」、「8 気象庁東京管区気象台（静岡地方気象台）」につきましては、気象台の業務の従来記述を整理し、適切な記述に修正するものでございます。これにつきましては、6 ページ、11 ページにおきましても、同じように修正するものでございます。

「13 5 指定公共機関」、「1 郵便事業株式会社東海支社」の「磐田郵便局」を「磐田支店」に、「9 中部電力株式会社 掛川電力センター」を「掛川電力所」にそれぞれ名称の修正をするものでございます。

この修正につきましては、2 ページ、5 ページ、6 ページ、11 ページにおきましても、同じように修正するものでございます。

1 ページに戻っていただいて、「第 2 編 平常時対策」、「第 1 章 防災思

事務局	<p>想の普及」、「計画の内容 21 1 磐田市」、「3 市民に対する防災思想の普及」、「(6)相談窓口等」の「ア 総括的な事項」、「防災対策課」、「各支所地域振興課」、「イ 建築等に関する事項」、「各支所産業建設課（建設課）」を市機構改革に伴い、「防災対策課」を「防災交通課」、「各支所地域振興課」を「各支所市民生活課」に修正し、「各支所産業建設課（建設課）」を削除するものでございます。「防災交通課」への修正につきましては、3 ページ、7 ページにおきましても、同様に修正するものでございます。</p> <p>2 ページに戻っていただいて、「第3編 地震防災施設緊急整備計画」、「第2章 地震対策緊急整備事業計画」でございますが、国の財政上の特別措置に関する法律に基づく、実施期間の年度を修正するものでございます。</p> <p>次に、「第4編 地震防災応急対策」、「第1章 防災関係機関の活動」、「41-6 防災関係機関」、「1 指定地方行政機関」、「(1) 総務省東海総合通信局」の業務の「電波の統制管理」を「電波の監理」に修正するものでございます。</p> <p>「第2章 情報活動」、「42-1 磐田市」、「1 東海地震注意情報、警戒宣言及び東海地震予知情報等の受理、伝達、周知」につきまして、「(2)」、「(3)」の「同報無線」を「同時通報用無線」に修正するものでございます。これにつきましても、3 ページ、4 ページ、7 ページ、10 ページにおきましても、同じように修正するものでございます。</p> <p>また、3 ページ、「第3章 広報活動」、「広報実施方法」では、「コミュニティFM」を追加するものでございます。これにつきましても、7 ページにおきまして、同様に追加するものでございます。</p> <p>次に4 ページ、「第9章 交通の確保活動」、「49-1 陸上交通の確保対策」、「3 交通規制計画」、「(5)緊急交通路等を確保するための措置」につきましては、従来の記述を整理し、適切な記述に修正するものでございます。</p> <p>「49-2 海上交通の確保対策」、「1 東海地震注意情報発表時における対策」、「港の管理者等が講ずる措置」の「(3)」に要請事項を追加するものでございます。</p> <p>次に、7 ページをお願いします、「第5章 広域応援活動」、「55-2 自衛隊の支援」、8 ページ、「1 自衛隊に対する災害派遣要請の要求」につきましては、自衛隊に派遣要請する際に使用する県防災行政無線の地上系並びに衛星系の番号をわかりやすく表記するものでございます。</p> <p>「55-3 海上保安庁の支援」、「1 海上保安庁に対する支援要請の依頼」につきましても、海上保安庁に支援要請する際に使用する県防災行政無線の地上系並びに衛星系の番号をわかりやすく表記するものでございます。</p> <p>次に9 ページ、「第7章 避難活動」、「57-1 避難対策」、「4 津波からの避難対策」、「(1)市が実施する自衛措置」、「エ」の「(ア)海面の監視」につきましては、津波警報・注意報を追加し、適正な記述に修正するものでございます。</p>
-----	--

事務局	<p>次に、「第 12 章 被災者の生活再建等への支援」、「512-2 実施事項」、「2 市又は県が民間の協力を得て実施する事項」、「(1)り災者に対する生活相談」の「ウ 協力機関」、「法律扶助協会静岡県支部」を組織の廃止及び業務の継承に伴い、「法テラス静岡」に修正するものでございます。また、同じく協力機関の「民生・児童委員」を「民生委員・児童委員」に表現を統一するものでございます。</p> <p>以上で、磐田市地域防災計画、地震対策編の修正内容の説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>ご意見、ご質問もないようですので、委員の皆様にお諮りしたいと思えます。磐田市地域防災計画修正案は、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">- 異議なしの声あり -</p>
議長	<p>ありがとうございました。ご異議がないようですので、磐田市地域防災計画修正案は、原案のとおり承認することに決定させていただきます。</p> <p>続きまして、磐田市水防計画についてでございますが、修正案につきまして、事務局から説明をさせます。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の資料に基づきまして、磐田市水防計画の修正について説明させていただきます。</p> <p>今回の修正内容ですが、気象業務法の規定に基づくものと、適切な記述に修正するものが主なものでございます。</p> <p>事前に送付させていただきました資料の「磐田市水防計画修正案 新旧対照表」をご覧ください。資料の紙面、左側が現行の計画内容、右側に修正案を掲載してございます。アンダーラインの部分今回修正を行う箇所を示しております。</p> <p>初めに、「第 3 章 水防組織及び事務」、「第 1 節 水防本部設置前の配備体制は情報収集体制とする」、「1 配備基準」でございしますが、昨年 5 月 27 日に、気象予報細分区域の変更がございまして、静岡地方气象台が発表する注意報・警報が市町単位でも発表されるようになりましたので、「磐田市」を追加修正するものでございます。</p> <p>次に、「第 2 節 水防本部の設置」でございしますが、市の組織機構改革に伴いまして、「防災対策課」を「防災交通課」に課名の変更をするものでございます。</p> <p>次に、「第 10 章 避難」、「第 1 節 避難の指示、勧告」、「2 避難の勧</p>

事務局	<p>告、指示の周知徹底」でございますが、「同報無線」を「同時通報用無線」と適切な記述に修正するものでございます。 以上が水防計画の修正案でございます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問もないようですので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。磐田市水防計画修正案は、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">- 異議なしの声あり -</p>
議長	<p>ありがとうございました。ご異議がないようですので、磐田市水防計画修正案は、原案のとおり承認することに決定させていただきます。</p> <p>以上で、本日の議事につきましては、終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事につきましては、全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、ここで出席の皆様の中から7名の方々に指名させていただき、それぞれのお立場から、最近の動向や課題、あるいは現在取り組んでいらっしゃる事項やご苦労されている点など、何でも結構ですので、5分程度ご発言をいただければと存じますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">（以下、発言の概要）</p>
磐田市	<p>寺田防災交通課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風発生状況、磐田市における災害発生状況について ・ 大雨警報等発令時における市の防災体制について ・ 自主防災会と市の連携について ・ 家庭内家具固定推進事業の推進、非常用発電装置の設置について
国土交通省中部地方建設局	<p>鈴木事業対策官</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天竜川放水による水位の状況について ・ 駿河湾を震源とする地震発生に伴う災害対策派遣隊について

静岡県西部 危機管理局	<p>西川副局長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海地震応急活動要領に基づく静岡県広域受援計画について ・ 国と県の考えの相違による東海地震防災訓練について ・ 東海地震発災前における自衛隊の展開について ・ 磐田市の広域応援部隊活動拠点について
静岡県袋井 土木事務所	<p>神山所長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 袋井土木事務所の管理施設について ・ 平成 22 年度災害発生件数、被害額等について ・ 磐田市の土砂災害警戒区域の指定について ・ 災害時要援護者施設における土砂災害について
磐田警察署	<p>影山警備課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 月 17 日降雪による交通事故件数、道路の状況等について ・ 大雨時の市内アンダーパスの状況について ・ 三地震連動発災時の対応について
磐田消防 本 部	<p>鈴木消防長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防本部の体制について ・ 1 1 9 番通報件数、出勤、現着までの流れについて ・ 平成 22 年度火災発生件数、原因、損害額について ・ 1 月 16 日～17 日、降雪による救急対応について
中部電力株 式会社	<p>多田磐田営業所長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜岡原発 5 号機、運転停止の原因について ・ 地下構造調査による耐震安全性について ・ 電線ケーブルの構造と災害対応について
遠州鉄道 株式会社	<p>米田磐田営業所長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 月 16 日～17 日、路線バス降雪対応状況について ・ バス路線等の混雑状況等について
事務局	<p>どうもありがとうございました。事務局から今後の予定について説明させていただきます。本日の防災会議の結果を踏まえまして、県と本協議を進めてまいります。本協議終了後に印刷・製本の運びとなっております。その後、委員の皆様には計画書を送付させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、磐田市防災会議を閉会とさせていただきます。</p>